

# 使用前検査申請書

関原発第301号  
2020年 9月 3日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

電気事業法第49条第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

検査を受けようとする 原子力発電工作物に係る 事業場の名称及び所在地	名称 美浜発電所 所在地 福井県三方郡美浜町丹生
原子力発電工作物の概要	美浜発電所第3号機 電気設備 変圧器  工事計画の届出年月日 2019年 5月27日
検査を受けようとする 工 事 の 工 程	工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号)
検査希望年月日	(五号) 自 2020年10月 6日 至 2021年 2月
使用開始予定年月日	2021年 2月

原子炉等規制法第43条の3の 11第1項の検査のための申請 をした場合は、 その年月日	平成29年12月15日
	平成30年3月16日
	平成30年4月20日
	平成30年6月25日
	平成30年7月4日
	平成30年12月5日
	平成31年2月6日
	2019年5月16日
	2019年6月28日
	2019年7月25日
	2019年9月2日
	2020年3月24日
	2020年3月30日
	2020年4月7日
2020年8月21日	

添付資料－1：工事の工程に関する説明書

添付資料－2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年				2021年	
	7月	8月	9月	10月	1月	2月
主変圧器 取替 工事	工事期間				定格出力運転 ▼	
					△ 使用前検査 (五号)	

△ 外観検査、接地線導通検査、絶縁耐力検査、警報保護装置検査、負荷検査

## 工事の工程における放射線管理に関する説明書

当該検査場所は、非管理区域のため放射線管理はしていない。